

外国人相談窓口業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

法務省が示した「外国人受入環境整備交付金交付要綱」（令和5年3月28日改正）に基づく「外国人受入環境整備交付金」の交付対象事業として、市内及び高梁川流域連携中枢都市圏[※]の外国人住民が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報を入手し、相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応（11か国語以上）の相談窓口を運営するにあたり、運営を受託する事業者を公募型プロポーザル方式で選定するための実施方法等、必要な事項を定めるものです。

※ 高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した倉敷市と6市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）を圏域とする。

2 業務概要

業務名	外国人相談窓口業務委託
業務場所	倉敷市役所本庁舎1階 ほか本庁舎内所属窓口
履行期間	令和5年10月1日から令和8年9月30日まで
業務内容	別紙外国人相談窓口業務委託仕様書のとおり

3 実施形式 公募型プロポーザル方式

4 見積限度額 29,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 スケジュール

(1) 公募開始	令和5年4月12日（水）
(2) 参加申込の受付締切日	令和5年4月26日（水）17時
(3) 参加資格の確認結果通知	令和5年4月28日（金）
(4) 質問締切日	令和5年5月9日（火）17時
(5) 質問回答日	令和5年5月12日（金）
(6) 企画提案書提出締切日	令和5年5月26日（金）17時
(7) プレゼンテーション	令和5年6月1日（木）
(8) 審査結果通知日	令和5年6月2日（金）

6 参加資格

参加できるのは、単独企業又は企業グループとし、単独企業による場合は（1）に、企業グループによる場合は（2）に示す要件全てに該当する者とします。

（ただし、参加資格確認後であっても、契約までの期間中において要件に該当しないことが明らかになった場合は失格とします。）

(1) 単独企業の場合

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
 - ウ 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
 - エ 参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
 - オ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
 - カ 参加申込の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
 - キ 過去3年（令和2年4月1日以降）において、国や地方公共団体又はその他の公共団体で類似業務の実績があること
 - ク プライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いについて適切な措置を講じる体制を整備していること
 - ケ 他の企業グループの構成員として、本業務の企画提案に参加していないこと
- (2) 企業グループの場合
- ア 企業グループのすべての構成員が、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 企業グループのすべての構成員が、賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
 - ウ 企業グループのすべての構成員の、代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
 - エ 企業グループのすべての構成員が、参加申込書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
 - オ 企業グループのすべての構成員が、参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
 - カ 企業グループのすべての構成員が、参加申込の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
 - キ 企業グループの構成員のいずれかで、過去3年（令和2年4月1日以降）において、国や地方公共団体又はその他の公共団体で類似業務の実績があること
 - ク 企業グループのすべての構成員が、プライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いについて適切な措置を講じる体制を整備していること
 - ケ 企業グループの代表企業が、単独または他の企業グループの構成員として、本業務の企画提案に参加していないこと

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

(1) 参加申込書

ア 受付期間 令和5年4月26日(水) 17時まで(時間厳守・郵送の場合は必着)

イ 提出方法 持参または郵送

受付時間 8時30分から17時まで(閉庁日を除く)

ウ 提出書類

(ア) 参加申込書……………【様式1】

(イ) 業務実績調書……………【様式2】

(ウ) 委任状1……………【様式3】

(本店が支店・営業所へ権限を委任する場合)

(エ) 企業グループ構成書…【様式4】 ※企業グループの場合のみ

(オ) 委任状2……………【様式5】 ※企業グループの場合のみ

(構成員から代表企業へ委任する場合、構成員毎に1部提出すること)

(カ) プライバシーマーク登録証の写し

(キ) 登記事項証明書…商業・法人登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

(ク) 決算書……………直近の決算時の財務諸表

(ケ) 納税証明書(国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明)

① 国税…様式その3の3

② 県税…岡山県税の納税証明書

③ 市税…倉敷市税の納税証明書

※ 倉敷市や岡山県内に支店等が無い場合は国税のみ

(コ) その他

(オ)～(ケ)については、企業グループで参加する場合は、代表企業及びグループ構成員の全員分を提出すること

(キ)～(ケ)については、参加申込書提出日から3カ月以内のものに限る(コピー可)倉敷市の競争入札参加資格者名簿(建設工事、建設コンサルタント、物品、委託(側溝清掃、消防設備点検等3業務))等に登載され、現に入札参加者の資格を有している場合は不要とする

エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地

倉敷市文化産業局文化観光部国際課(倉敷市役所本庁舎3階)

担当 くいおい 粒生 ・ むしあけ 虫明

8 参加資格の確認結果通知

(1) 通知期限 令和5年4月28日(金)までに、参加の可否を通知します。

(2) 通知方法 参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知します。

(企業グループの場合は代表企業に通知します。)

9 質問回答

- (1) 質問方法 任意の様式に記載のうえ電子メールに添付し送付してください。なお、倉敷市の電子メール環境は1通あたりの受信容量が最大10メガバイト（エンコード前）であることに注意してください。また、提出後は必ず電話等で送信した旨を伝え、着信を確認してください。
- (2) 質問書送付先 国際課メールアドレス intntnl-5@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 質問の受付方法 上記アドレス宛電子メールのみとします。電話・ファックスでの質問について回答は行いません。
- (4) 質問締切日時 令和5年5月9日（火）17時
- (5) 質問回答日 令和5年5月12日（金）
- (6) 回答方法 参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知します。
(企業グループの場合は代表企業に通知します。)

10 企画提案書

- ア 受付期間 令和5年5月26日（金）17時まで（時間厳守・郵送の場合は必着）
- イ 提出方法 持参または郵送
受付時間 8時30分から17時まで（閉庁日を除く）
- ウ 提出書類

(ア) 企画提案書（正本1部 副本7部）

A4サイズを原則とし、A3サイズ片袖折りも可とする。

企画提案書は審査基準および仕様書に示した内容に適合するように作成すること。

法人名は正本に記載すること。

見積書……………【様式6】（正本1部 副本7部）

提案内容と見積内容に著しい不整合がある場合は選定しないことがある。

(イ) その他

① 見積内訳明細書…【様式は任意】（正本1部 副本7部）

提案内容に示された業務に係る経費の積算内訳（数量を含む。）が分かるように作成すること。

② 会社概要調書…【様式7】（8部）

※ ②に加えて会社パンフレットを追加することも可

③ プレゼンテーションで使用するデータ…【必要に応じて任意】（使用する場合は1部）

※プレゼンテーションでパソコンやプロジェクター等の機材の使用を認めます。

応募時の提出書類に基づいた内容とし、追加の提案や資料配布は認めませんので、

企画提案書とは別に使用するデータがある場合は、1部印刷したものを提出してください。

エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地
倉敷市文化産業局文化観光部国際課（倉敷市役所本庁舎 3 階）

担当 くいおい 粒生 ・ むしあけ 虫明

オ 2 段階審査

提案者が 3 者を超えた場合は、2 段階審査とすることがあります。2 段階審査とした場合、提案者に別途通知します。

11 プレゼンテーション

- (1) 実施日時 令和 5 年 6 月 1 日（木）午後
- (2) 実施場所 倉敷市役所本庁舎内（時間、場所等の詳細については、別途お知らせします。）
- (3) 所要時間 1 提案者につき 30 分以内（説明 20 分以内、質疑応答残時間）
- (4) 順番 企画提案書受理の先着順とします。
- (5) 出席者 3 名以内
- (6) その他 応募時の提出書類に基づいた内容とし、追加の提案や資料配布は認めません。プレゼンテーションでパソコンやプロジェクター等の機材の使用を認めますので、使用する場合はプレゼンテーションに必要な機材（パソコン等）を持参してください。プロジェクター及びスクリーンは本市で用意します。
（使用プロジェクター：EPSON EH-TW410）

12 評価基準 別紙評価基準書のとおり

13 選考方法

- (1) 選考は外国人相談窓口業務委託プロポーザル方式審査委員会が評価基準書に基づき、企画提案書、プレゼンテーション等の審査により行います。
- (2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。
- (3) 評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定します。
- (4) 評価点が基準点全体の 60%未満の場合は、交渉権者として選定しません。
- (5) 参加者が 1 者であっても、評価点が全体の 60%以上であれば随意契約の交渉を行います。
- (6) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。
 - ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者
 - イ 2 件以上の企画提案書を提出した者
 - ウ 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した者
 - エ 企画提案書に虚偽の内容が記載されている者
 - オ プレゼンテーションに参加しなかった者
 - カ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者
 - キ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

14 選考結果の通知

選考結果は、優先交渉権者、第2交渉権者及び選出されなかった提案者に対し、参加申込書に記載されたメールアドレスへ通知します。（企業グループの場合は代表企業に通知します。）

15 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。
- (4) 企画提案書の正本には法人名を記載してください。

16 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、これを適切に取り扱うものとします。
- (5) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

17 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式8】を提出してください。
- (3) 企画提案書の著作権は、その企画提案書を作成した者に帰属するものとしませんが、契約相手となった者の企画提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で使用できるものとしします。
- (4) 企業グループを構成して提案を行う場合は、参加に関する事務を全て当該企業グループ代表企業を通じて行ってください。
- (5) 本業務を委託する相手方の決定については、選出業者を対象として市の内部手続きを経た上で決定されるもので、提案者の選出結果をもって決定するものではありません。

18 問い合わせ先

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田 640 番地
倉敷市文化産業局文化観光部国際課（倉敷市役所本庁舎 3階）
電話 086-426-3015

FAX 086-426-4095

E-mail intntnl-5@city.kurashiki.okayama.jp

担当 くいおい 粒生 ・ むしあけ 虫明